

令和元年第5回臨時会

むかわ町議会会議録

令和元年 7月29日 開会

令和元年 7月29日 閉会

むかわ町議会

令和元年第5回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (7月29日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
町長提出事件の概要説明	6
報告第11号の上程、説明、質疑	7
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
閉議及び閉会	27
署名議員	29

むかわ町告示第38号

令和元年第5回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月25日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和元年7月29日(月)午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室(3階)

3 付議事件

町長から提出あった事件

報 告

報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書一部訂正の
件

議 案

議案第55号 工事請負契約の締結に関する件

議案第56号 工事請負契約の締結に関する件

議案第57号 工事請負契約の締結に関する件

議案第58号 工事請負契約の締結に関する件

議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算(第2号)

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞良喜久	議員	
3番	山崎	満敬	議員	4番	佐藤	守	議員
5番	大松	紀美子	議員	6番	三上	純一	議員
7番	野田	省一	議員	8番	三倉	英規	議員
9番	星	正臣	議員	10番	津川	篤	議員
11番	北村	修	議員	12番	中島	勲	議員
13番	小坂	利政	議員				

不応招議員（なし）

令和元年第5回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年7月29日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書一部訂正の件
- 第 6 議案第55号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 7 議案第56号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 8 議案第57号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 9 議案第58号 工事請負契約の締結に関する件
- 第10 議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

- | | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 東 千吉 | 議員 | 2番 | 舞 良喜久 | 議員 |
| 3番 | 山 崎 満 敬 | 議員 | 4番 | 佐 藤 守 | 議員 |
| 5番 | 大 松 紀美子 | 議員 | 6番 | 三 上 純 一 | 議員 |
| 7番 | 野 田 省 一 | 議員 | 8番 | 三 倉 英 規 | 議員 |
| 9番 | 星 正 臣 | 議員 | 10番 | 津 川 篤 | 議員 |
| 11番 | 北 村 修 | 議員 | 12番 | 中 島 勲 | 議員 |
| 13番 | 小 坂 利 政 | 議員 | | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋 谷 昌 彦
支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	藤 井 清 和
総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参事	大 塚 治 樹
総務企画課参事	上 坂 勇 人	総務企画課主幹	梅 津 晶
総務企画課主幹	柴 田 巨 樹	総務企画課主幹	西 幸 宏
町民生活課参事	飯 田 洋 明	町民生活課主幹	菊 池 恵 美
健康福祉課長	高 橋 道 雄	健康福祉課主幹	今 井 喜 代 子
健康福祉課主幹	藤 田 浩 樹	産業振興課長	酒 卷 宏 臣
産業振興課参事	太 田 剛 雄	産業振興課主幹	東 和 博
産業振興課主幹	松 本 洋	建設水道課長	山 本 徹
建設水道課主幹	江 後 秀 也	建設水道課主幹	相 澤 秀 彰
建設水道課主幹	佐 藤 琢	地域振興課長	石 川 英 毅
地域振興課参事	田 所 隆	地域振興課主幹	長谷山 一 樹
地域振興課主幹	菅 原 光 博	恐竜ワールド戦略室長	加 藤 英 樹
恐竜ワールド戦略室主幹	櫻 井 和 彦	地域経済課長	吉 田 直 司
地域経済課主幹	高 木 龍 一 郎	地域経済課主幹	西 村 和 将
国民健康保険 穂別診療所 事務 長	藤 江 伸	教 育 長	長谷川 孝 雄

生涯学習課長	八木敏彦	生涯学習課 主幹	上田光男
選挙管理委員会 会事務局長	成田忠則	農業委員会 会事務局長	鎌田晃
農業委員会 支局長	高木龍一郎	監査委員	数矢伸二

事務局職員出席者

事務局長	今井巧	主査	長谷山美香
------	-----	----	-------

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年
第5回むかわ町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、佐藤 守議員、5番、大松紀
美子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第96
号のとおりですので、御了承願います。

◎町長提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長提出事件の概要説明を行います。

町長から提出事件の概要説明の申し出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和元年第5回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には時節柄何かとお忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、報告1件、議案5件でございます。

報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書の一部訂正の件につきましては、令和元年第2回むかわ町議会定例会について報告した内容につきまして、一部訂正をするものでございます。

議案第55号から議案第58号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、鷗川高校生徒寮解体工事、普通河川1号沢川災害復旧工事、普通河川似湾川災害復旧工事、町民体育館災害復旧工事の工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）につきましては、事業の必要性から所要額の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど、説明員から御説明申し上げますので、何とぞ御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） これで町長提出事件の概要説明は終わりました。

◎報告第11号の上程、説明、質疑

○議長（小坂利政君） 日程第5、報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書一部訂正の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書一部訂正の件につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本件は、平成30年度むかわ町上水道事業会計歳出予算の経費のうち一部を翌年度に繰り越し、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、令和元年第2回むかわ町議会定例会にて報告第8号として報告したところですが、内容に一部訂正がありましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、再調製し、報告するものでございます。

先ほど配付いたしました見え消しの訂正資料をごらんいただきたいと思います。

訂正箇所につきましては、繰越明許費繰越計算書、資本的支出の1款水道事業資本的支出、3項建設改良費の支障水道管移設事業におきまして、支払義務発生額を空欄とし、翌年度繰越額を3,150万円へ訂正し、繰り越し財源は負担金を1,260万円に、自己資金を1,890万円に訂正するものでございます。

訂正の内容につきましては、仕訳方法及び財源となる補償額に誤りがありましたことから再調製したものでございます。

以上で、報告第11号の説明を終わらせていただきます。

○議長（小坂利政君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第11号 平成30年度むかわ町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書一部訂正の件は報告済みとします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第6、議案第55号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第55号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の1ページ、議案第55号資料をごらんいただきたいと思います。

工事の種類につきましては、鶴川高校生徒寮解体工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で5,600万円、税込みで6,048万円をもちまして、むかわ町福住三丁目192番地、相互建設株式会社、代表取締役、小松忠彦に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き5,836万円、税込み6,302万8,800円で、落札率は95.96%となったものでございます。

以上、議案第55号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） この際ですから、ちょっと伺っておきたいというふうに思うんですが、災害による解体工事でありまして大がかりなものが関連で出てくると思うんですが、この際伺っておきたいのは、予定価格を試算する場合において、この工事内容等で例えば建築、外構、電気設備等々とありますけれども、これらのこの試算内訳みたいなのを大まかでいいですから示していただければなというのが第1点です。

それからあわせて、大量に出るでありましよう建築廃材等々の処理の方法について、これはどんなびらもんでいくのかどうかも含めて、どういう方式なのかを伺っておきたいと思えます。

○議長（小坂利政君） 江後建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（江後秀也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1点目の建築、外構、また電気機械に係る工事内訳につきましては、ちょっとただいま持ち合わせておりませんので、後ほどお示しさせていただきます。

廃棄物の処理につきましては、この建物が壊れた廃棄物は産業廃棄物となりますので、そ

それぞれの産業廃棄物施設、例えばコンクリートですと、近いところだとサンライズさんとか長尾さんとかもあるんですけども、そういうコンクリートの廃棄物の処理施設、また、鉄くず等におきましては、またそれぞれの近いところの鉄くず等を処理する廃棄物施設に持ち込んで処理する形となっております。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） 11番、北村議員。

○11番（北村 修君） こういう、今までこういう質問がなかったからだと思っているんだけど、当然こういう大がかりな事業について、それなりの試算内訳等々がやっぱりその都度、説明されなければならぬというふうに思うんですよ。

それがなしで説明というのは、いかななものかなという気がするんですけども、私は。この点、できれば後の問題もありますから、どういう試算、工事建設試算をしたのかという、そういうものを示していただければというふうに思います。

それから、もう1点、廃材、廃棄物の処理なんだけれども、それはそういう流れは当然だというふうに思うんですけども、昨今、この廃棄物等々の問題ではさまざまな課題が出されておりますよね。そういう中で、例えば、建築鉄骨等なんかで言えば再利用のほうに回すような形でやるとか、かなりの大きな建物ですから、そういうふうな検討もあって当然じゃないかというふうに思うんですけども、その辺どうだったんでしょうか。

○議長（小坂利政君） 答弁調整がございますので、暫時休憩をさせていただきますと思います。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時20分

○議長（小坂利政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江後建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（江後秀也君） 先ほどの1点目の工事費の内訳についてお答えしたいかと思えます。

今回の生徒寮解体工事におきましては、建築主体、電気設備、機械設備、3つに分かれております。

その工事の内訳なんですけど、ちょっと消費税抜きでお金を説明させていただきたいと思います。消費税抜きで建築主体工事が4,166万円、電気設備工事が320万円、機械設備工事が1,350万円の内訳で、足しまして工事価格としましては5,836万円という形の設計額にて算出しております。

先ほどの2点目、すみません、2回目のお話の廃棄物の処理につきまして、通常、鉄のものがそのままちょっと、何というのですか、売り払うことができるような形でできるのであればスクラップという形での鉄を売ってお金に変えて工事をするという形の積算を基本としているんですが、今回のところはちょっと分別が、鉄そのものをちょっと分別するのがコンクリートがくっついていて難しいため、基本分別解体とはしているんですが、コンクリートは再資源の処理施設で、多少コンクリートついた金属くずは、金属くずの処理場通しまして最終処分場の処理場に運び入れるという形の積算をしておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 11番、北村議員。

○11番（北村 修君） もう一点だけお伺いしますけれども、ということは、うちの町が通常出している一部事務組合への搬入というのはいらないということなのかな。

そこではいろいろ分別してやっているのあるようなんだけど、そういうのであれば、そういう連携をとるといっても一つの道だというふうに思うんだけど、その辺のところを含めてお願いします。

○議長（小坂利政君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本 徹君） ただいまの御質問にお答えします。

今おっしゃられた一部廃棄物事務組合については、一般廃棄物ということなものですから、基本的には工事が出る部分は産業廃棄物ということで、基本的には決められた再生処理施設を一応指定して積算しているところであります。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第7、議案第56号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第56号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の3ページ、議案第56号資料をごらんいただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、普通河川1号沢川災害復旧工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で6,590万円、税込みで7,117万2,000円をもちまして、むかわ町美幸四丁目62番地、株式会社福田組、代表取締役、福田隆二に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き6,634万円、税込み7,164万7,200円で、落札率は99.34%となったものでございます。

以上、議案第56号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を受けます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第8、議案第57号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第57号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の5ページ、議案第57号資料をごらんいただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、普通河川似湾川災害復旧工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で5,180万円、税込みで5,594万4,000円をもちまして、むかわ町穂別8番地12、株式会社遠藤組穂別支店、取締役支店長、星 義邦に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き5,461万円、税込み5,897万8,800円で、落札率は94.85%となったものでございます。

以上、議案第57号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第9、議案第58号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第58号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の7ページ、議案第58号資料をごらんいただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、町民体育館災害復旧工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で1億4,120万円、税込みで1億5,249万6,000円をもちまして、むかわ町美幸一丁目85番地1、株式会社小金澤組むかわ本店、専務取締役本店長、船水新一に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き1億4,494万円、税込み1億5,653万5,200円で、落札率は97.42%となったものでございます。

以上、議案第58号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、中島議員。

○12番（中島 勲君） 体育館の復旧工事ですけれども、総額はわかったんですけれども、その内訳の建築経費、それから電気設備の経費、それから機械設備の経費、これは幾らほどになっているのかということが一つと、その次に、あの体育館は最初に建てたときに前面のほう、玄関側、あれをつけ足して工事をしているわけですけれども、その間にかなりの大きな亀裂が入っていますけれども、これをどのような形で修復するのか、簡単でよろしいんですけれどもお伺いします。

○議長（小坂利政君） 江後建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（江後秀也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、工事の内訳でございます。これもちょっと税抜きの金額の表示で説明させていただ

きたいと思います。

これも建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分かれておまして、税抜きで建築主体工事が1億2,820万円となっております。電気設備工事は685万円となっております。機械設備工事は989万円となっております。3つを足しまして、工事価格税抜きとしまして1億4,494万円の消費税前の工事価格にて設計金額を積算している形でございます。

続きまして、玄関ポーチのところの復旧におきましては、これは外構のほう絡んでくるんですが、ポーチ壊していきまして、それでひび割れたところをまた復旧して、同じようにコンクリを打ってポーチを復旧する形で考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

10番、津川議員。

○10番（津川 篤君） ちょっと確認をしておきたいと思うんですが、この体育館、耐震工事が以前行われたところですよ。今、中島議員からも言われたように、つけ足したほうとか、その部分の今回は被害ということでこれだけの金額を要して整備をするということなんだろうと思うんですが、耐震構造をやるときに、あれを一体化の中で工事は行われてなかったということですか。

そのあたりが、どうもその整合性が私たちも議会として現地を行かせてもらいましたけれども、耐震構造にやったときに、そのつなぎがどうだったのかという問題があたるときも出ていたと思うんですが、そのあたりの確認というのは現場としてやられているのかどうなのか。

それから、今、主幹のほうから外構工事も含めてということなんですが、そうすると駐車場やなんかも含まれているというふうな理解でいいですか。

○議長（小坂利政君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本 徹君） ただいまの御質問にお答えします。

2番目の駐車場の部分については、外構の復旧の中に含まれております。その中で対応したいと考えております。

耐震補強、過去にしたという部分の話ですが、ちょっと詳細の部分は私、答えられない部分もあるんですが、要は今回大きな被害を受けているのは、アリーナとそれと事務所部分の鉄筋コンクリートRCづくりの建物、それは構造が違います。その中でジョイント部分というのは地震の揺れ方がそれによって大きく変わりますので、そこで力を要は吸収して大きな被害を受けないような、そういう構造になっていると聞いております。

その中で、今回大きな被害を、部分はそのジョイント部分、それとあと基礎の部分で一部被害を受けている部分の補強ということで今回の工事を行います。耐震工事を過去にしていますけれども、それによって要は適正にここまでの被災におさまったのかなという部分と考えております。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

10番、津川議員。

○10番（津川 篤君） そうしますと、RCの部分であそこの掘削というふうな形であいうふうな工法をとられたんだらうというふうに推測はできるんですけども、今回、このこれだけの金額を要してやるということは、もちろんこちらのほうに新しくやるほうも耐震構造に見合ったものを設計の中に入れてやるということで理解してよろしいのかな。耐震構造も含まれているということで、理解してよろしいかということなんです。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） 前回の耐震補強といえますか、改修工事につきましては、主にアーナの基礎部分ということで、くいではなくて、布基礎の部分です。床材を全部剥がして、あそこの床を相当、基礎部分を補強しております。ただ、くいについての補強ということは困難ですので、くいはそのまま使っております。

今回、確かに鉄骨部分とRC部分の揺れ方が違うというか、その間の間詰めコンクリート等がかなり剥離しております。その部分については、今回の中で補修をするということになりますし、今回被害のあった基礎部分の補強部分は壊れておりませんが、くいと接続部分、そういったところで一部破損が見られるということで基礎の補強ということで、そういったところがかなり大きな工事になっているというふうに聞いております。

ですから、前回の耐震補強の分プラス、今回、くいと接続、そういったところのさらなる補強というような工事になるのかなというふうに思っております。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

12番、中島議員。

○12番（中島 勲君） 今ほどの質問の関連なんですけれども、この工事、3月4日ですか、今一応、予定完成なんですけれども、その後は町の避難施設として利用できるんですか。

○議長（小坂利政君） 大塚総務企画課参事。

○総務企画課参事（大塚治樹君） 津波に関しては、あその場所については浸水区域ですの

で、当然避難所としては適していませんので避難所としては使用しませんけれども、大雨の場合については利用は可能ですので、そういった部分では避難所として利用することもあるかと思えます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

3番、山崎議員。

○3番（山崎満敬君） 反対意見を述べたいと思います。

予算審査でも申し述べましたとおり、あと数年でむかわ町の体育館は50年という時を迎えます。

まして、今、説明のあったように、基本的な基礎部分、その他が破損して1億5,000万というお金を投じて直す、これがしかしあと20年、30年、体育館使って、前も言ったように70年、80年、体育館を使うのかと。体育館に必要な駐車場の広さありません。

そこで復旧復興、復興に目指した消防と体育館と一体的な土地を建てて、大きな駐車場、そして避難場所に指定できるようなところに移設をしたほうが私はいいいという考えであります。

一番は災害に強い町をつくるということを打ち出しているのであれば、そういうことも考えてはいかかかということで反対意見とします。

○議長（小坂利政君） 次に、原案に賛成者の討論はありませんか。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（小坂利政君） 起立多数です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第10、議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書の11ページをお開き願います。

御説明の前に、こちらの議案書の本文中の訂正をお願いしたいと思います。

本文、令和元年度むかわ町の一般会計補正予算（第1号）とありますが、こちら第2号の誤りでございます。

まず、議案第59号の第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,584万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,818万9,000円とするものでございます。

説明の都合上、別冊配付してございます令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書により御説明を申し上げます。

4ページの歳出より、御説明を申し上げます。

2款1項9目企画費、276番、ふるさと納税型恐竜レプリカ製作事業1,584万7,000円の追加につきましては、ふるさと納税を利用したクラウドファンディングによりむかわ竜レプリカを製作するもので、寄附目標額を1,500万円と設定し、製造委託料のほか、寄附者への返礼品費用となる報償費などの経費を計上するものでございます。

収納業務委託料は、寄附目標額1,500万円の15%を計上したものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

3ページをごらんいただきたいと思ひます。

17款1項1目寄附金につきましては、クラウドファンディングによる指定寄附として追加するものですが、寄附目標額1,500万円のうち、500万円を予算計上するものでございます。

18款1項12目恐竜の卵基金繰入金1,050万5,000円につきましては、むかわ竜レプリカ製造委託に係る分につきましては、基金を財源とするものでございます。

19款1項1目前年度繰越金の34万2,000円につきましては、財源調整分でございます。

議案説明資料の9ページにクラウドファンディングによるレプリカ製作事業の概要をまとめてございます。

むかわ竜レプリカ製作に当たりましては、財源をクラウドファンディングによるものとし、寄附目標額を1,500万円と定め取り組むものでございますが、寄附の状況により財源を振りかえるものでございます。

また、寄附目標額を超えた場合は、恐竜の卵基金に積み立て、新たな博物館整備のために活用させていただく考えでございます。

議案書の11ページにお戻りください。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

13ページをごらんいただきたいと思えます。

第2表、繰越明許費補正につきましては、当初予算で御決定いただきました災害復旧費のうち、道路橋りょう災害復旧事業及び河川災害復旧事業において、事業実施に当たり施工計画及び調査に時間を要したため、今後発注する工事の竣工が次年度となる見込みでありますことから、新たに繰越明許費の補正を行うものでございます。

12ページの第1表、歳入歳出予算の補正の表でございますが、先ほど申し上げました説明資料の内容と異なっております。こちら数字のほうが誤っておりますので、後ほど差しかえをさせていただきたいというふうに思えます。

以上で、議案第59号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書、事項別明細書の1ページから4ページまでの1総括全般、2歳入全般、3歳出全般、議案書つづり11ページから13ページまでの予算総則第1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

7番、野田議員。

○7番（野田省一君） 今のクラウドファンディングも入っているんですね。

ちょっと説明資料のほうで、議案第59号資料の中について質問をさせていただきますけれども、クラウドファンディングの費用、収納委託の目標額の15%とあるんですけども、これは出来高制と言ったらおかしいけれども、500万しかなかったら、その15%という意味なのか、あるいはもう最初の設定した1,500万円の15%固定なのか、ちょっとそこを確認させてください。

それと、このクラウドファンディングを行う担当課というのは、どこが担当課としてはどこになるのか。

○議長（小坂利政君） 加藤恐竜ワールド戦略室長。

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） では、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の委託料の関係でございますが、これはあくまでも出来高払いということになりますので、もし1,500万円を超える金額になりましたら、その15%となります。

2つ目の担当課でございますけれども、基本的には恐竜ワールド戦略室が行いますが、当然今やっておりますふるさと納税の一環とされておりますことから、総務企画課とともに連携した対応になっていくかと考えております。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 守君） ちょっと今の関連でお伺いしますけれども、もともとふるさと納税、かなり低迷した中で今少し盛り上がってきている状況なんですけれども、このクラウドファンディング、要するにレプリカのためのクラウドファンディングと現状のあるふるさと納税、ここのかかわりは一緒になるのか、これはあくまでもレプリカ用のクラウドファンディングとして捉えていくのが筋だとは思いますが、その辺のちょっと考え方だけお聞かせください。

○議長（小坂利政君） 加藤恐竜ワールド戦略室長。

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回のクラウドファンディングは、ふるさと納税版クラウドファンディングという名前なんですけれども、あくまでも恐竜のレプリカを製作をするためのファンドとして対応してい

きたいと考えてございますので、一般のふるさと納税とは視点がちょっとずれていると思いますので、その辺は御承知おきください。

○議長（小坂利政君） 4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 守君） それじゃ、もう一点、もう一回確認しますけれども、ふるさと納税と分けるということになると、このクラウドファンディングがもし集まらなかったときに、この1,500万の予算関係、これなんかちょっとどうなっていくのかなというちょっと心配もあるんですけども、その点はどのように考えていますでしょうか。

○議長（小坂利政君） 加藤恐竜ワールド戦略室長。

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） ただいまの御質問でございますけれども、もし集まらなかった場合はどうするのかということで、現在、基金を活用していくということで、例えば集まらなかったとしても、この事業は実施をしていくという方向での意思表示をさせていただきます。

○議長（小坂利政君） 西総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 財源の関係、御説明させていただきたいと思います。

まず、今回の恐竜のレプリカの作成につきましては、要は寄附金のほうが集まらなくても製作はするというような内容でございます。

こちらのレプリカの製作に係る費用につきましては、金額としまして1,050万5,000円という額を見込んでいるというような状況でございます。こちらの財源として恐竜の卵基金から同額を充てるというような内容の予算立てになってございます。

当然、クラウドファンディングとして寄附金を募るわけなんですけど、当然、寄附金額が予算額どおりとはいかず、多くなったり少なくなったりというところが出てくると思いますので、そちらにつきましては、後ほど財源を振りかえというような形で新たにまた補正という形をお願いをするような考えでございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） この説明資料の中にも事業の概要の中で、全国で開催される恐竜展において、むかわ竜の展示の希望に応えるためと書いていますから、読めばわかるんですけども、結局、エリア整備もそこにちょっと置いておかなきゃならなかったと、全国の恐竜博で好評を博していて、やはり本当にそういうあちこちで全国で行われる恐竜博的なことに皆さんに見ていただくというためにも1体のレプリカだけでは足りないんだと、もっとそ

ういうソフト面でこのむかわ竜を広めていきたいんだということがあるわけですね。

だったら、もっとそのそういう積極的な部分の説明をしていただいたほうがクラウドファンディングで金が集まろうと集まらなくても、この事業としてやりたいんだという、その積極的なアピールが足りないとは私は聞いていて感じるんです。

だってね、やっぱりこれまでの経過の中で出ていましたよね、レプリカ1体じゃ足りないんじゃないの。それももう近々じゃなくて、もっと震災の前からも出ていましたよね。これをソフト面での活用をどういうふうに図っていくかというようなことも議員の中からも質疑出ていましたよ。

だから、そういうものとして広めていきたい、知っていただきたいから1体では足りないからつくりたい。だけれども、全額一般財源でやるの大変だし、こういう方法も全国あちこちでやっているの知っていますよ、私、私自身もね。

だから、そういうことでやりたいんだと、その何て言うの、聞かれたら答えるけど、自分たちからは言わないという、この姿勢ね、と感じるの。そういうつもりはないかもしれないけれども、そんなもんじゃないでしょう。何でもやっていく上でやっぱり積極的に知ってほしいからこうなんですっていう、そういう何て言うの、自分たちから理解していただくというアピールが足りないというふうを感じるんですけれども、全て、そういう部分につながっては困るのでちょっと申し上げますけれども、どうですか。

○議長（小坂利政君） 齊藤穂別支所長。

○支所長（齊藤春樹君） 今の御意見にちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

クラウドファンディング、初めてむかわ町としても取り組むということで、事業の経過というのは、今、大松議員さんがおっしゃったように震災復興も含めて、これまでむかわ竜の宣伝、発信をいろいろしてきた中で、やっぱり1体では足りないという部分で何とかしようということでございます。

たまたま国立科学博物館の今、恐竜展やってございますけれども、その構成メンバーの朝日新聞社さんのほうでこういうクラウドファンディングを手がけておまして、やっぱり被災地復興に役立つということであれば、ぜひやらせてほしいという御意見もいただきまして、じゃ、それに見合った形でどう進めるかという議論をこれまでさせていただいてきたんですけれども、何分にも初めてということで、道のマニュアルを参考にさせていただきながら、この1体、もう1体のレプリカをぜひつくらせてほしいということでもございました。

ちょっと初めての部分ということで、質疑がちょっとかみ合わない部分もございましたけ

れども、それはクラウドファンディングが集まろうと集まらまいと、自治体がやるクラウドファンディングにつきましては、寄附型という分類になるんですけれども、町がきちんとつくと、集まっても集まらなくてもつくるよと、それに対する全国からの支援をいただいて、それをなおかつ全国の、逆にこちらからできたものについては、要請にお応えしながら、全国の恐竜博で見ていただいて、むかわ町頑張っているよというシンボルにしたいという趣旨でございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

12番、中島議員。

○12番（中島 勲君） どこで発言しようかなと思って考えていたんですけれども、たまたま今、ふるさと納税でこのレプリカをつくるとか、いろんなことがあるわけなんですけれども、それに関連しまして、実はもう20日くらい前ですか、実は四季の館の玄関口にプレハブにそのレプリカというんですかね、恐竜の平面版を設置してあるんですけれども、これは大変いいと思うんです。

ただ、あれを見ると、はっきり言いまして、四角いプレハブの箱にただぺたっと張っつけただけと、非常にアピールというか宣伝にならないと。私の考えでは、あれを見た外部の人は、ああ、むかわにこういうのがあるんだなという程度で、あ、これはぜひ、この次もう一回来て子どもたちに見せてやりたいという気持ちは余り起こらないと思うんです。

こういうふうクラウドファンディングまで手段をしてお金を集めるということであれば、まず今やっていることについて、もう一回考えていただきたいと。

どうすればよいのかというと、私なりに考えますけれども、いわゆるむかわ竜は草食ですから、あれをバッグに四角いプレハブにもうちよっと丸みをつけて、バッグをつくって、草食ですから草の表面と上は空でいいですよ。こうぱっと目立つような、そういうPRの仕方、これについて考えていただきたいと思いますし、そうすべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（小坂利政君） ただいまの質問については、今の議案から少し離れておりますので、希望として答弁はなしということで御理解いただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

3番、山崎議員。

○3番（山崎満敬君） これ今回1体ということで、以前には3体つくって1体売ったらという話はしたんですけれども、これももう今回の1体きりで終わりということなのか、それと

もまたいろんなことでもう1体つくらなきゃなんないということが出てくるのか。

また、2体一遍につくるのと1体つくるののでは金額がどう違ってくるのかということもちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小坂利政君） 加藤恐竜ワールド戦略室長。

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ほかに売れるものがあるのかということでございまして、実は引き合いとしましては、何例かお話があるのかもしれませんがけれども……

〔「 」という人あり〕

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） すみません。

売るところにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

〔「 」という人あり〕

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） すみません。申しわけございませんでした。勘違いをしておりました。

何体つくるのかという部分につきましては、今後、検討していきたいと思っておりますし、今のをつくる型というものがあるんですが、それにつきましては、数体つくれる耐久性があるというふうには聞いてございます。

あともう一点が、複数つくる時の金額ですが、型が1回でき上れば、後は原材料費プラス人件費もろもろの手数料でできるというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（小坂利政君） 3番、山崎議員。

○3番（山崎満敬君） ちょっと、型があるんでつくるのは一緒だということ。

ただ、つくる時一遍に2体つくるとか、3体つくるほうが安くなるのは確かだとは思いますが、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小坂利政君） 加藤恐竜ワールド戦略室長。

○恐竜ワールド戦略室長（加藤英樹君） 先ほどお話ししたとおり、以前、今現在、国立科学博物館に行っているものにつきましては、型を保有しておるんですけども、さらに製法によっては別の型をもう一度作り直さなくちゃいけないところも出てくるということでございまして、費用が若干多目にかかっておるんですけども、一度型があれば先ほどお話ししたとおり、繰り返しになりますが、原材料費とそれに係る人件費などで製作することができると思います。

ただ、今回のクラウドファンディングはあくまでも貸し出し用ということで今の1体という方向で調整を提案をしているところでございます。

○議長（小坂利政君） 3番、山崎議員。

○3番（山崎満敬君） ちょっとこれ3回目なんで、その1体つくる金額と例えば、極端に言えば10体つくったとき、1体の単価というのは変わるんですかという質問です。

○議長（小坂利政君） 田所地域振興課参事。

○地域振興課参事（田所 隆君） まず、当初、今東京のほうに出展していますむかわ竜、これは2,200万円の予算を投じまして製作をしたものです。

今回は1,050万5,000円ということで、2体目以降は室長が話ししたとおり、金額、相当安くなっている、型ができていうことがあって安くなっているところでございます。

これが同時に2体、3体、4体をつくることによって、どれほど安くなるかという業者との話し合いはまだしておりませんので、多少はやはり安くなるんだろうとは思いますが、今我々考えているのは、貸し出し用、そしてむかわ町にさまざまな形で御支援をいただいた方々へのお礼の気持ちも込めて、そういった形でお役立てをしたいという思いで1体をつくる予定でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第5回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時10分